

新基地建設反対名護共同センター ニュース

「代執行埋め立てを許さない県民集会」に900人余

令和の琉球処分

一月十二日名護市辺野古の米軍キャンプシユワブゲート前で、「代執行埋め立てを許さない県民集会」がオール沖縄会議主催で開催された。主催者の稲嶺進共同代表は、「政府による埋め立ての強行は『令和の琉球処分』と言わざるを得ない。われわれは埋め立てを認めない。諦めてはならない」と新基地建設阻止へ団結を強めて行こうと強く訴えました。

軟弱地盤のある大浦湾側は、マングローブの群生から流れてくる豊富な栄養分で、大きなナマコやハマサンゴの群生地となり、多彩な熱帯魚群や人間より大きい海藻ホンダワラが揺れる「異世界」の様相です。生物多様性の宝庫です。

今回初めての代執行は今後の判例となり、日米安保条約の益々の機能強化に繋がり、この国の地方自治の死を意味し、引いては民主主義の最大の危機となります。県民はこれに屈することなく、オール沖縄の輪をさらに前進させましょう。



正当性のない代執行にどう立ち向かうか

仲山 忠克 (弁護士)

辺野古新基地建設を巡り、沖縄防衛局が沖縄県知事に対して、埋め立て海域の軟弱地盤の改良工事の設計変更申請をしたところ、玉城県知事が不承認としたことに対して、福岡高裁那覇支部は承認容認の判決を言い渡し、それを受けて、公明党所属の国交大臣が去る12月28日、県知事に代わって承認の代執行を行った。

しかし、その代執行判決に正当性はなく、新基地反対の民意がそれに拘束される必要性はまったくない。第1に、高裁判決及びその根拠となった9.24最高裁判決は、玉城知事が公有水面埋立法に基づき設計変更は違法で不承認としたことについて適法か否かの判断を回避した。司法による適

法性の判断のないまま承認が既成事実化されるという不条理の下で代執行は強行された。第2に、県知事に承認権を付与したのは地方自治の尊重の観点からであるが、代執行判決は地方自治体の自主性・自立性を尊重すべきとの地方自治法の規定を否定して、知事の承認権を剥奪し、地方自治を根底から破壊した。第3に、民意を無視して民主主義を否定した。

行政権力と司法権力が一体となって、代執行判決によって新基地建設反対の闘いにあきらめ感を醸成形成させて、反対の民意を封じ込めるという国家戦略である。

その最強の対抗手段は、県民自ら基地を提供したことはないとの歴史の誇りにかけて、ぶれずに、

あきらめずに、反対闘争を継続することであり、究極的には政治変革である。

代執行により軟弱地盤の改良埋め立て工事が本年1月10日に強行着手されたが、その技術的困難性から完成は危ぶまれている。それは工事の進行状況に応じて一再ならず露見することは必至である。そうであれば、新基地建設反対の運動論的正念場は、今後何度か出現せざるを得ない。改良工事のスタートは、新たな不屈の闘いのスタートでもある。



「PEFAS(泡消火剤)に対する宜野湾市民の取組み 宮城まさる

二〇一六年一月に、宜野湾市を含む七市町村(約四五万人)の生活用水(水道水)から、PEFASという化学物質が混入していると県企業局からメディアを通じて発表があった。同年の六月には宜野湾市大山区に脈々と流れる湧水からも高濃度なPEFASが検出されました。

大山区には先祖代々受け継いできた田畑があります。一体何処からその化学物質が流れてきたのか、宜野湾市のだ真ん中には世界一危険と言われる「普天間基地」が、爆音だけではなく地下水や土壌までが汚染させられているのです。

当時、私はどうすればこの問題を解決できるのかわかりませんでした。子供達の健康を危惧する女性達から声を掛けられ、PEFASを勉強するようになりました。汚染された「小学校グラウンドや水を市民の手」に取り戻すという事を柱に、宜野湾ちゅうら水会を立ち上げ、市、県、国へ原因究明の為に請願書や意見書などを出してきました。しかし行政の壁は厚くなかなか前へ進まない中、二〇一三年七月に国連(スイス・ジュネーブ)へ子ども達の生命、人権などを訴える為に市民団体(四人)で声を届けてきました。現在、まだ原因究明には日米地位協定の高く厚い不条理な壁に阻まれて、基地立入調査ができないのです。

毎週土曜には宜野湾市役所前でスタンディングを行っています。未来の子ども達のためにも諦めず声を上げ続けていきます。

